

令和7年1月6日
奈良県信用保証協会

奈良県信用保証協会会長選任理由

奈良県信用保証協会の使命は、事業の維持・創造・発展に努める中小事業者に対して、公的機関としてその将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、信用保証を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することにある。

こうした組織にあって、当協会の会長ポストには、本県の経済情勢を把握していることに加え、中小企業の振興と地域経済の発展に対する強い想いを持つとともに、金融機関とは協調関係を強化し、効率的かつ効果的な与信判断を行い、中小企業の経営改善や生産性向上に向け経営支援体制を構築することが求められている。

こうした観点を考慮して、今般理事会の互選により村井浩氏を選任した。

尚、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て理事候補者を選定し、奈良県知事が村井浩氏を理事として任命したところである。

〔選定手続きについて〕

まず、奈良県信用保証協会が関係機関・団体等に推薦を求め、結果として1名の候補者の推薦があり、その候補者に関して第三者委員会にて審議した。

第三者委員会においては、候補者は県の中小企業施策や県内産業等に精通していること、また組織運営に関するマネジメント能力を有していることなどから理事候補として適任であるとの結論を得たもの。

その後常任理事会にて審議を行い理事候補者として選定した。